令和６年度

学生募集要項

准　看　護　科

（准看護師課程）

一般入学試験
二次募集

長崎市医師会看護専門学校

１．募集人員　　１０名程度

２．修業年限　　２年　（全日制）

３．出願資格・出願書類

出　願　資　格	出　願　書　類
次の各項のいずれかに該当する者 （1）高等学校を卒業又は令和６年３月卒業見込みの者 （2）中等教育学校を卒業又は令和６年３月卒業見込みの者　※１ （3）中学校を卒業又は令和６年３月卒業見込みの者 （4）中等教育学校の前期課程を修了又は令和６年３月修了見込みの者　※１	・入学願書（本校所定用紙）　※２ ・最終学校（専修・専門学校は除く。）の卒業（見込）証明書又は修了（見込）証明書 ・最終学校（専修・専門学校は除く。）の調査書（開封無効）※３ ・受験票送付用封筒（本校所定の封筒）　※４

《注意事項》※１「中等教育学校」とは、中高一貫教育を行う修業年限６年の学校をいいます。

※２ 本校所定用紙に必要事項を自筆で記入し、入学願書と受験票に同じ写真（３ヶ月以内に撮影したもの）を貼付してください。（詳細は貼付欄参照）

※３ 調査書が発行されない場合は、成績証明書でも可とします。成績証明書も発行されない場合は、その旨の証明書を提出してください。

※４ 受験者の住所、氏名を明記し、４３４円切手を貼付してください。受験票は、願書受付期間終了後に発送いたします。

４．受付期間・試験日時・試験科目

受　付　期　間	試　験　日　時	試　験　科　目
令和６年２月６日（火） ～２月２０日（火）	令和６年３月３日（日） 午前９時４０分～午後１２時１０分	（１）国語（現代文のみ） （２）面接

５．受験料　　２０，０００円　（普通為替証書を出願書類に同封してください。）

６．出願方法　本校所定の封筒を使用し、一般書留郵便にて送付してください。

郵送以外は受付できません。（受付期間最終日必着）

７．試験会場　長崎市医師会看護専門学校　（裏面案内図参照）

８．合格発表・入学手続

合　格　発　表	入　学　手　続　締　切　日
令和６年３月８日（金）午後３時 ・合格者番号を本校玄関に掲示及びホームページに掲載します。 ・合格者には、発表と同時に合格通知を発送しますので、到着は発表日翌日以降となります。	令和６年３月１３日（水）

※電話による合否のお問い合わせはお断りします。
※合格者は、上記期日までに入学金納入と入学手続きを完了してください。

９．学費等

項　目		金　額
入　学　金		１４０，０００円
授業料等	授業料（年額）	３６０，０００円
	実習費（年額）	７２，０００円
	施設整備費（年額）	７８，０００円
入学準備金	教本・教材（聴診器等）	９０，０００円
	ユニフォーム代ほか	６０，０００円
	准看護師試験関係費用	１０，０００円
	団体傷害保険（２年分）	１０，０００円

※左記金額は、在学中変更されることがあります。
※授業料等は、当該学年の前期分を4月5日までに、後期分を10月5日までに納入。但し、入学年度の前期分は入学手続き時に納入。

納　入　金		
１年次	入学手続き時	５６５，０００円
	後　期	２５５，０００円
２年次	前期・後期	５１０，０００円
合　計		１，３３０，０００円

１０．個人情報の取扱いについて

入学願書等で提出いただいた個人情報は、入学試験実施の目的以外に使用しません。

１１．その他

・受理した出願書類及び受験料は、理由の有無を問わず返還できません。
・教科書は電子教科書ですので、入学時までに各自で電子教科書推奨端末を準備していただきます。（学費等に購入費用は含まれていません。）※詳細は、試験合格通知時にお知らせします。
・本校の規定により、社会福祉士及び介護福祉士法第４０条第２項に該当する者は、所定の学校・養成所等において入学前に修得された教育内容が、本校における教育内容に相当すると認めた場合には、一定の範囲で履修したものとみなすことができます。
・本課程での総合成績優秀者には、第２看護学科への入学試験免除制度があります。
・本校は、医療従事者養成機関であるため、学生の喫煙を禁止しています。

教育理念

看護専門職としての志を高く持ち、
自ら学び、考え、行動する
看護実践者の育成

看護職は、憲法25条に規定する国の責務である社会福祉を実現するための、専門的な職種として存在する。

本校は、看護の専門的能力と自律性を持つ職業人を育成するための基礎教育機関である。

本校に学ぶ者は、生命の尊厳を基盤とし、人間が人間に直接的に関わる実践的な職業である看護の知識・技術を、専門的に体系化された教育課程に基づいて習得する。同時に対象の多様なニーズに応えるための、コミュニケーション能力、共感し洞察する能力、問題解決力、意思決定・判断力、調整力、多職種と協働する能力等を総合的に学び取っていかなければならない。さらに、看護に求められるものは時代の要請により、高度化、複雑化することを前提に、卒業した後もたゆまぬ努力によって自己研鑽する責務があり、そのための主体的な自己学習の姿勢を養う必要がある。

本校は、前述した高い志を持って学ぶ者が、その生涯を通して、看護という手段を用いて具体的に地域社会の医療及び公衆衛生に貢献できるよう、誠実に教育を行うものである。

試験会場案内図

長崎市医師会看護専門学校
〒850-8511　長崎市栄町２番２２号
電話（095）818-5800　FAX（095）818-5627
URL http://www.nagasaki.med.or.jp/n-city/nmns/